

# 大島町財務状況把握の結果概要

(診断表)

財務省関東財務局

東京財務事務所

# 財務状況把握の結果概要

関東財務局東京財務事務所財務課

(対象年度：令和2年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
東京都	大島町

## ◆基本情報

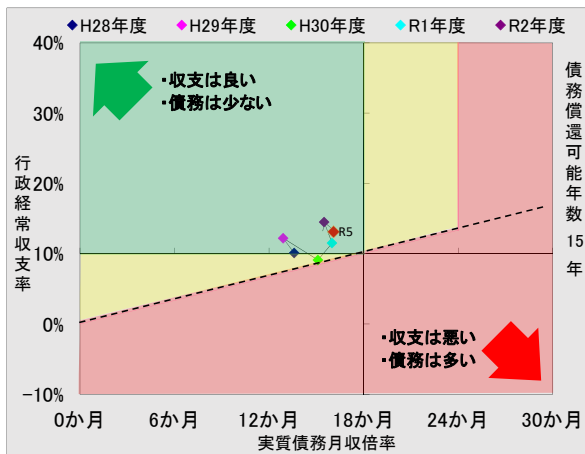
財政力指数	0.32	標準財政規模(百万円)	3,490
R3.1.1人口(人)	7,411	R2年度職員数(人)	153
面積(Km <sup>2</sup> )	90.76	人口千人当たり職員数(人)	20.6

(単位：人)

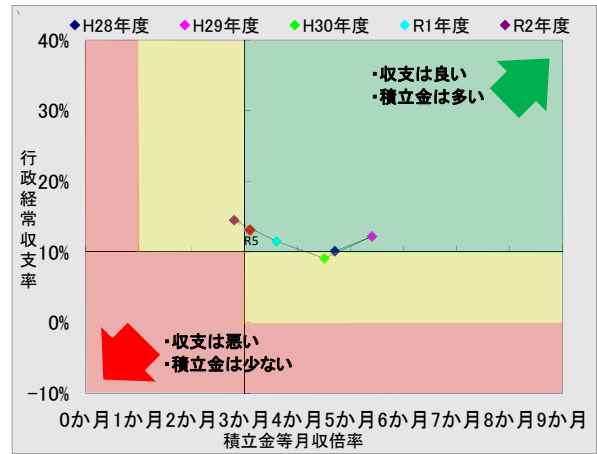
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	8,702	1,065	12.2%	5,149	59.2%	2,487	28.6%	356	8.3%	677	15.7%	3,263	75.8%
H22年国調	8,461	989	11.7%	4,792	56.6%	2,680	31.7%	295	7.1%	664	16.0%	3,180	76.8%
H27年国調	7,884	873	11.1%	4,220	53.5%	2,791	35.4%	244	6.1%	694	17.4%	3,043	76.4%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	東京都平均		11.5%		65.9%		22.7%		0.4%		17.5%		82.1%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 債務償還能力



### 資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
【要因】	【要因】	【要因】	✓
建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少	
実質的な債務	資金繰り目的の取崩し	人件費の増加	
	積立原資が低水準	物件費の増加	
	その他	扶助費の増加	
		補助費等・繰出金の増加	
その他		その他	

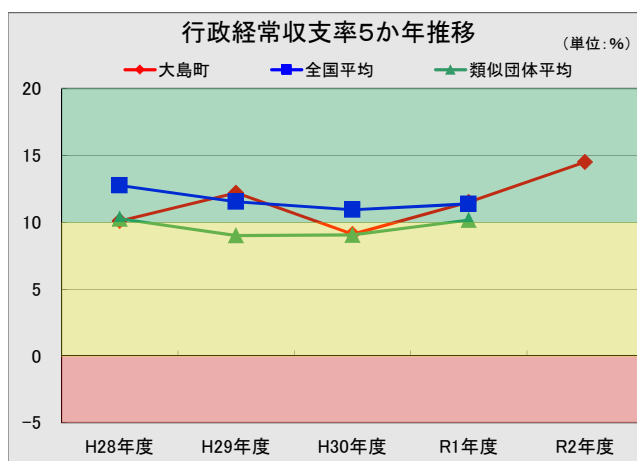
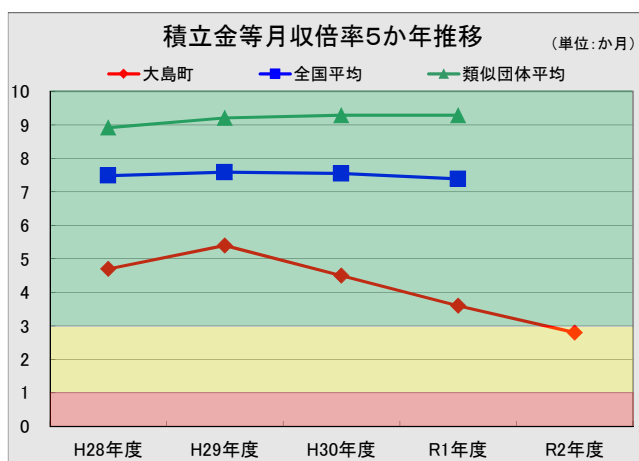
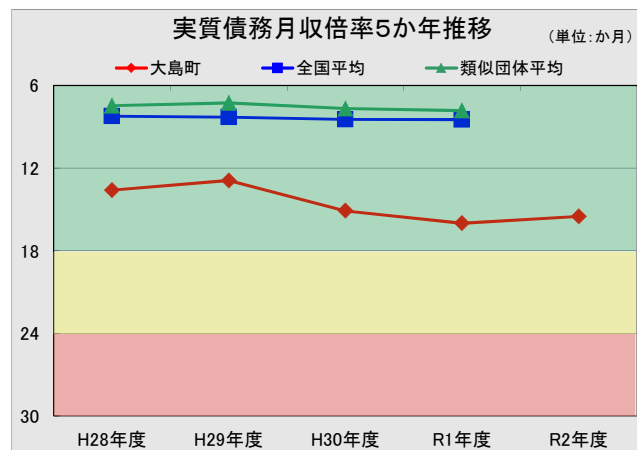
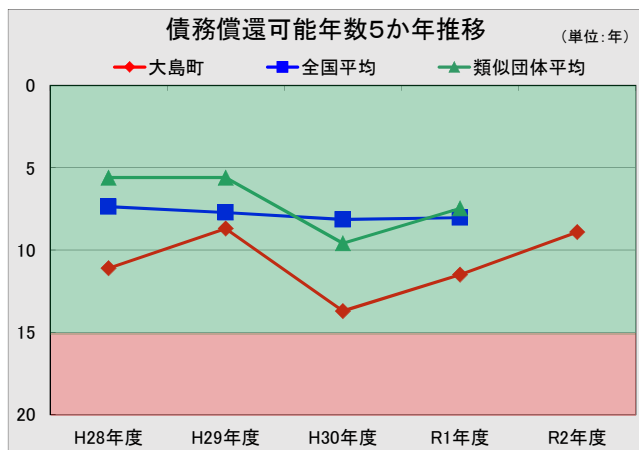
### ◆財務指標の経年推移

#### <財務指標>

類似団体区分
町村Ⅱ-2

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 東京都 平均値
債務償還可能年数	11.1年	8.7年	13.7年	11.5年	<b>8.9年</b>	7.5年	8.0年	4.3年
実質債務月収倍率	13.6か月	12.9か月	15.1か月	16.0か月	<b>15.5か月</b>	7.8か月	8.5か月	2.4か月
積立金等月収倍率	4.7か月	5.4か月	4.5か月	3.6か月	<b>2.8か月</b>	9.3か月	7.4か月	7.1か月
行政経常収支率	10.1%	12.2%	9.1%	11.5%	<b>14.5%</b>	10.2%	11.4%	10.5%

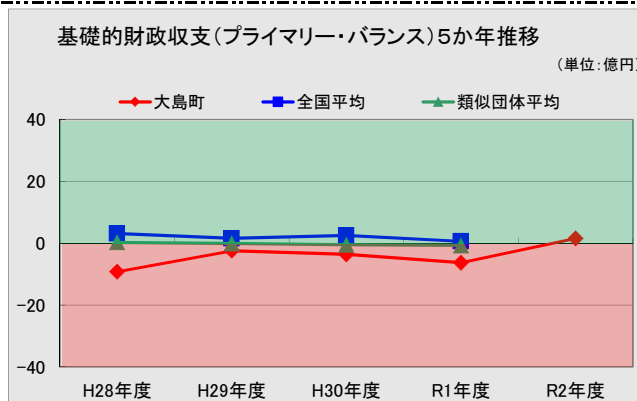
※類似団体区分、平均値は、いずれもR1年度



#### <参考指標>

(R2年度)

健全化判断比率	大島町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	11.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	121.7%	350.0%	-



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]  
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]  
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金  
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

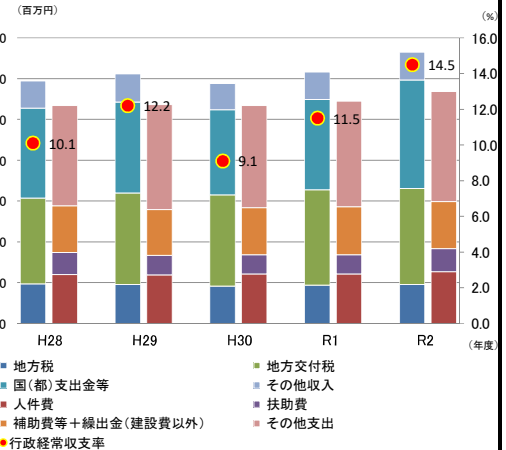
※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。  
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のR1年度計数を単純平均したものである。  
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R1年度の類型区分による。  
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

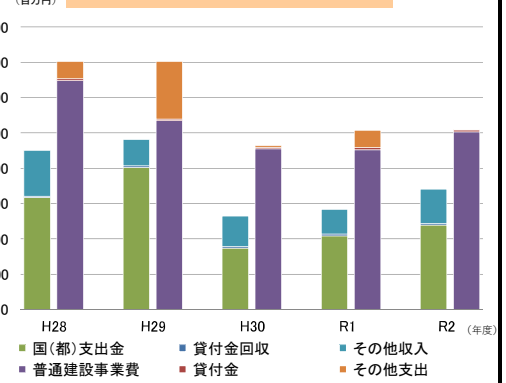
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	構成比	類似団体平均値 (R1年度)	構成比
<b>■行政活動の部■</b>								
地方税	967	954	915	935	952	14.3%	1,084	25.3%
地方譲与税・交付金	270	279	253	258	268	4.0%	227	5.3%
地方交付税	2,109	2,242	2,235	2,342	2,354	35.4%	1,927	45.0%
国(都)支出金等	2,203	2,231	2,086	2,214	2,666	40.1%	757	17.7%
分担金及び負担金・寄附金	22	20	25	74	64	1.0%	90	2.1%
使用料・手数料	252	269	249	203	228	3.4%	100	2.3%
事業等収入	120	123	120	142	123	1.8%	96	2.2%
<b>行政経常収入</b>	<b>5,943</b>	<b>6,118</b>	<b>5,883</b>	<b>6,167</b>	<b>6,654</b>	<b>100.0%</b>	<b>4,281</b>	<b>100.0%</b>
人件費	1,201	1,190	1,212	1,214	1,271	19.1%	893	20.9%
物件費	2,300	2,433	2,358	2,458	2,548	38.3%	941	22.0%
維持補修費	95	86	98	95	117	1.8%	64	1.5%
扶助費	534	477	475	472	564	8.5%	513	12.0%
補助費等	653	673	671	736	709	10.6%	828	19.3%
繰出金(建設費以外)	494	454	481	438	444	6.7%	529	12.4%
支払利息 (うち一時借入金利息)	62 (2)	54 (0)	47 (0)	41 (0)	35 (0)	0.5%	29 (0)	0.7%
<b>行政経常支出</b>	<b>5,339</b>	<b>5,366</b>	<b>5,343</b>	<b>5,454</b>	<b>5,687</b>	<b>85.5%</b>	<b>3,797</b>	<b>88.7%</b>
<b>行政経常収支</b>	<b>604</b>	<b>752</b>	<b>540</b>	<b>713</b>	<b>967</b>	<b>14.5%</b>	<b>483</b>	<b>11.3%</b>
特別収入	338	116	48	270	887		174	
特別支出	661	60	-	539	895		85	
<b>行政収支(A)</b>	<b>280</b>	<b>809</b>	<b>588</b>	<b>444</b>	<b>959</b>		<b>572</b>	
<b>■投資活動の部■</b>								
国(都)支出金	1,587	2,011	872	1,043	1,197	70.3%	386	48.7%
分担金及び負担金・寄附金	3	3	-	2	3	0.2%	172	21.7%
財産売却収入	15	12	11	1	4	0.2%	9	1.1%
貸付金回収	20	23	22	28	23	1.4%	17	2.1%
基金取崩	626	357	421	346	475	27.9%	209	26.3%
<b>投資収入</b>	<b>2,251</b>	<b>2,406</b>	<b>1,326</b>	<b>1,421</b>	<b>1,703</b>	<b>100.0%</b>	<b>792</b>	<b>100.0%</b>
普通建設事業費	3,241	2,674	2,274	2,263	2,517	147.8%	1,144	144.4%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	28	3.5%
投資及び出資金	30	-	-	-	-	0.0%	11	1.4%
貸付金	26	24	26	30	28	1.7%	22	2.8%
基金積立	218	814	22	247	1	0.0%	258	32.6%
<b>投資支出</b>	<b>3,514</b>	<b>3,512</b>	<b>2,322</b>	<b>2,540</b>	<b>2,545</b>	<b>149.5%</b>	<b>1,463</b>	<b>184.8%</b>
<b>投資収支</b>	<b>▲1,263</b>	<b>▲1,106</b>	<b>▲996</b>	<b>▲1,119</b>	<b>▲843</b>	<b>▲49.5%</b>	<b>▲671</b>	<b>▲84.8%</b>
<b>■財務活動の部■</b>								
地方債 (うち臨財債等)	1,333 (149)	1,006 (170)	1,002 (166)	1,198 (129)	894 (123)	100.0%	605 (102)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務収入</b>	<b>1,333</b>	<b>1,006</b>	<b>1,002</b>	<b>1,198</b>	<b>894</b>	<b>100.0%</b>	<b>605</b>	<b>100.0%</b>
元金償還額 (うち臨財債等)	624 (145)	723 (158)	740 (171)	785 (179)	826 (189)	92.4%	514 (170)	85.0%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務支出(B)</b>	<b>624</b>	<b>723</b>	<b>740</b>	<b>785</b>	<b>826</b>	<b>92.4%</b>	<b>514</b>	<b>85.0%</b>
<b>財務収支</b>	<b>709</b>	<b>284</b>	<b>262</b>	<b>413</b>	<b>68</b>	<b>7.6%</b>	<b>91</b>	<b>15.0%</b>
収支合計	▲275	▲14	▲146	▲262	184		▲8	
償還後行政収支(A-B)	▲344	86	▲152	▲341	132		58	
<b>■参考■</b>								
実質債務 (うち地方債現在高)	6,736 (8,996)	6,581 (9,280)	7,419 (9,541)	8,232 (9,955)	8,613 (10,022)		2,075 (5,333)	
積立金等残高	2,330	2,773	2,228	1,867	1,576		3,332	

(百万円)

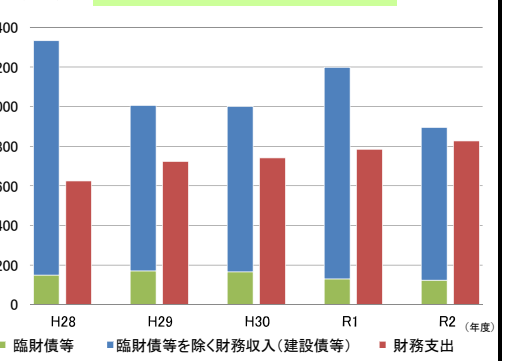
行政経常収入・支出の5か年推移



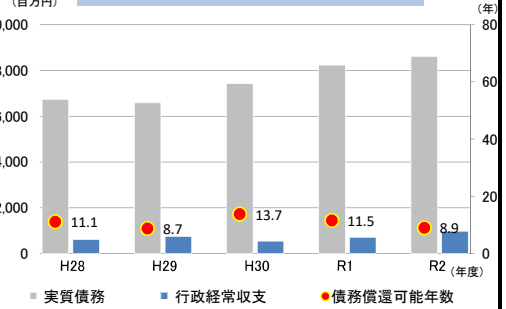
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

## 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

## 【診断結果】

**債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。**

## ①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成23～令和2年度)をみると、5.8か月～16.0か月の範囲で推移し、令和2年度では15.5か月(補正後)と当方の診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和元年度の実質債務月収倍率16.0か月は、類似団体平均7.8か月と比較すると上回っている。

## ②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、5.0%～18.7%の範囲で推移し、令和2年度では14.5%(補正後)と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和元年度の行政経常収支率11.5%は、類似団体平均10.2%と比較すると上回っている。

## ※債務償還可能年数

令和2年度の債務償還可能年数8.9年は、当方の診断基準(15年)を下回っている。

なお、令和元年度の債務償還可能年数11.5年は、類似団体平均7.5年と比較すると上回っている。

## 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

## 【診断結果】

**資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。**

## ①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、2.8か月～5.9か月の範囲で推移し、令和2年度では2.8か月(補正後)と当方の診断基準(3か月)を下回っている。他方、行政経常収支率は、令和2年度では14.5%(補正後)と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、両指標を合わせてみれば、積立低水準の状況にはない。

なお、令和元年度の積立金等月収倍率3.6か月は、類似団体平均9.3か月と比較すると下回っている。

## ②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

## ● 財務指標の経年推移

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体平均値 (R1年度)
債務償還可能年数	4.2年	4.3年	3.9年	9.5年	6.4年	11.1年	8.7年	13.7年	11.5年	8.9年	7.5年
実質債務月収倍率	9.4か月	8.8か月	7.1か月	5.8か月	10.4か月	13.6か月	12.9か月	15.1か月	16.0か月	15.5か月	7.8か月
積立金等月収倍率	4.2か月	4.8か月	4.7か月	3.9か月	5.9か月	4.7か月	5.4か月	4.5か月	3.6か月	2.8か月	9.3か月
行政経常収支率	18.7%	17.2%	15.2%	5.0%	13.4%	10.1%	12.2%	9.1%	11.5%	14.5%	10.2%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。  
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

## ● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
国(都)支出金等	R2	▲ 736	減額補正	一過性の特別定額給付金給付事業費に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
補助費等	R2	▲ 736	減額補正	
行政特別収入	R2	736	増額補正	
行政特別支出	R2	736	増額補正	

・財務指標の経年推移(補正前)

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
債務償還可能年数	4.2年	4.3年	3.9年	9.5年	6.4年	11.1年	8.7年	13.7年	11.5年	8.9年
実質債務月収倍率	9.4か月	8.8か月	7.1か月	5.8か月	10.4か月	13.6か月	12.9か月	15.1か月	16.0か月	13.9か月
積立金等月収倍率	4.2か月	4.8か月	4.7か月	3.9か月	5.9か月	4.7か月	5.4か月	4.5か月	3.6か月	2.5か月
行政経常収支率	18.7%	17.2%	15.2%	5.0%	13.4%	10.1%	12.2%	9.1%	11.5%	13.0%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。  
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。  
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

## 参考1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務高水準	① 実質債務月収倍率24か月以上
	② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	① 積立金等月収倍率1か月未満
	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	① 行政経常収支率0%以下
	② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

## 参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高

有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等

積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金

現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

項目	内容
計画名	(収支計画未策定)
策定期間	—
確認方法	収支計画を策定していないため4指標(※)を算出することができないことから、地方債現在高、積立金等残高、行政経常収入、行政経常支出など4指標の算出に必要な各科目の増減見通しをヒアリングにより確認。 (※)4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率
分析上の留意点	新型コロナウイルス感染症により先行きが不透明で、その影響を排除することができないため、今後の見通しは変動する可能性があることに留意する必要がある。

	令和5年度 の見通し【注】			備考
	増加	横ばい	減少	
地方債現在高(A)			○	大型案件である複合公共施設建設事業が完了したことにより新規起債額が減少するため、地方債現在高は減少する見通し。
有利子負債相当額(B)			○	水道事業会計の資金不足額について、水道料金の改定により減少することから、有利子負債相当額は減少する見通し。
積立金等残高(C)	○			「第6次 大島町基本構想 後期基本計画」において掲げた基金残高の目標達成に向けて事業のスリム化や経費の再精査を行うことで基金を積み増す計画であることから、積立金等残高は増加する見通し。
実質債務(A+B-C)			○	主として地方債現在高の減少により、実質債務は減少する見通し。
行政経常収入(D)			○	新型コロナウイルス感染症の収束に伴いコロナ関連の交付金が減少するほか、メモリアル公園の建設が終了し社会資本整備総合交付金等が減少することから、行政経常収入は減少する見通し。
行政経常支出(E)			○	経費削減に取り組む予定であることから、行政経常支出は物件費(委託費、職員旅費等)を中心に減少する見通し。
行政経常収支(D-E)			○	行政経常収入の減少により、行政経常収支は減少する見通し。

※有利子負債相当額=債務負担行為支出予定額+公営企業会計等資金不足額等  
 積立金等残高=現金預金+その他特定目的基金  
 現金預金=歳計現金+財政調整基金+減債基金

【注】令和2年度との比較における増加又は減少見通し。

## 【その他留意点等】

項目	内容
将来見通しを明らかにした上での財政運営について	<p>平成29年3月に策定された「大島町公共施設等総合管理計画」によると、老朽化した公共施設に係る改修・更新費用は今後40年間で総額469億円、土木インフラに係る維持・更新費用は214億円と試算されている。また、将来的に人口減少に伴う歳入の減少が予見されることを勘案すると、現在の規模で公共施設を維持・更新することや一般的な耐用年数で上水道管路の更新を行うことは困難であると分析されている。</p> <p>貴町では歳入歳出を見通した収支計画を策定していないが、健全な財政運営を継続していく上では将来の収支見通しを明らかにすることが適切であることから、財源に支障が生じることの無いよう、公共施設の更新等に係る費用も適切に反映した中長期的な収支計画の策定とその遵守が望まれる。</p>
人口減少問題に対する取組みについて	<p>平成28年3月に策定された「大島町人口ビジョン」によると、少子高齢化や人口の自然減に加え、若年者の島外への人口流出が課題であると分析した上で、生産年齢人口の減少が地域経済や町税に大きな影響を及ぼし、現在の財政規模が維持できなくなる危惧があると示されている。</p> <p>生産年齢人口の減少が地域経済の縮小をもたらし、町の活力が喪失していくという負のスパイラルを回避すべく、現在二期目となる「大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年3月策定）」において産業振興、移住・定住のための諸施策を掲げ推進するとしているところ、それらの具体的な施策を着実に実行することが望まれる。</p>